

- 問1 日本国憲法が定める三つの基本原理の一つであり、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力は国民にあるとする原則を何というか、名称を選びなさい。 (2016年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 1. 法の支配 | 2. 民主主義 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 平和主義 |
|---------|---------|-------------|---------|
- 問2 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提案する「発議」を行うために必要な条件として正しいものはどれですか。 (2023年 鳥取県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------|--------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 1. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成 | 2. 両議院の出席議員の過半数の賛成 | 3. 衆議院の総議員の3分の2以上、および参議院の総議員の過半数の賛成 | 4. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成 |
|----------------------|--------------------|-------------------------------------|-----------------------|
- 問3 日本国憲法の前文では、「主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と記されています。これに基づき、国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるという考え方を何といいますか。 (2019年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 1. 国民主権 | 2. 天皇主権 | 3. 基本的人権の尊重 | 4. 平和主義 |
|---------|---------|-------------|---------|
- 問4 生徒会が「学校の最高規則」を作る際に参考にした、明治時代の大日本帝国憲法における権利と義務のあり方について述べたものとして、正しいものはどれか。当時の社会状況を踏まえて答えなさい。 (2019年 神奈川県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 国民は「臣民」と呼ばれ、法律の範囲内においてのみ、言論や結社などの自由が認められていた。 | 2. 天皇の権限を制限するために、三権分立が徹底され、司法権が内閣や軍部から完全に独立して運用されていた。 | 3. 人種、信条、性別などによる差別は一切禁じられ、すべての人に法の下での平等が完全に確立されていた。 | 4. 国民の基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、いかなる場合も法律より優先して保障されていた。 |
|---|---|---|--|
- 問5 日本国憲法における天皇の地位と「国事に関する行為」の仕組みについて述べた文として、最も適切なものはどれですか。 (2018年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 天皇は国政に関する実質的な権限を持っており、内閣の助言を参考に自らの判断で衆議院を解散する。 | 2. 天皇は法律や条約の内容を審査し、それらを承認するかどうかを決定する権限を持っている。 | 3. 天皇が行う国事に関する行為にはすべて内閣の助言と承認が必要であり、その責任は内閣が負う。 | 4. 最高裁判所長官や内閣総理大臣の任命は、天皇が自らの意志に基づいて候補者を選んだ上で行う。 |
|---|---|---|---|
- 問6 日本国憲法が保障する基本的人権の体系において、個人が自由に住む場所を定めたり、別の場所へ移動したりすることができる「居住・移転の自由」は、どの権利の一部として位置づけられているか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|------------|--------|----------|----------|
| 1. 経済活動の自由 | 2. 社会権 | 3. 精神の自由 | 4. 身体の自由 |
|------------|--------|----------|----------|
- 問7 日本国憲法が徹底した平和主義を採用した背景や、憲法の前文で述べられている考え方として適切なものはどれですか。 (2026年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---------------------------------------|---|--|
| 1. 第二次世界大戦の惨禍を反省し、国際平和を誠実に希求して平和のうちに生存する権利を確認するため。 | 2. 冷戦構造の中で、周辺諸国との軍事同盟を強化することを目的としたため。 | 3. 国連平和維持活動（PKO）へ参加することを憲法制定時の最優先事項としたため。 | 4. 他国からの攻撃に対してのみ、自衛のための軍隊を保持できると憲法本文に明記するため。 |
|--|---------------------------------------|---|--|
- 問8 日本は憲法の平和主義に基づき、国際社会で核兵器の廃絶を強く訴えています。この姿勢の背景にある歴史的事実と、それに関連する日本の立場についての説明として、最も適切なものを選びなさい。 (2016年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 全国各地での空襲により多くの都市が焼き払われた経験から、核兵器に限らずあらゆる兵器の製造を完全に禁止している。 | 2. 第二次世界大戦での敗戦の結果、主権を制限されているため、核兵器の保有について他国から許可が得られない状況にある。 | 3. 広島・長崎への原子爆弾投下により甚大な被害を受けた「唯一の被爆国」として、核兵器の非人道性を伝える役割を担っている。 | 4. 原子爆弾を開発した技術を平和利用に転換するため、世界で最も多くの原子力発電所を運営する義務を負っている。 |
|--|---|---|---|
- 問9 日本の防衛体制において、軍事組織が政治の力によって民主的に統制される「文民統制（シビリアン・コントロール）」の原則が採用されています。この原則に基づき、自衛隊の最高指揮官として、最高の指揮監督権を持つ役職として正しいものを選びなさい。 (2020年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|-------|-----------|----------|---------|
| 1. 天皇 | 2. 内閣総理大臣 | 3. 衆議院議長 | 4. 防衛大臣 |
|-------|-----------|----------|---------|
- 問10 日本国憲法が国家の最高法規であることに鑑み、その内容を変更する手続きは法律の制定よりも厳格に定められています。国会が国民に対して憲法改正の案を提案する「発議」を行うために必要な条件として、正しい説明を選びなさい。 (2020年 香川県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---------------------------------------|
| 1. 衆議院と参議院の両議院において、それぞれ総議員の三分の二以上の賛成が必要である | 2. 衆議院と参議院の両議院において、それぞれ出席議員の三分の二以上の賛成が必要である | 3. 衆議院で総議員の三分の二以上、参議院で総議員の過半数の賛成が必要である | 4. 衆議院と参議院の総議員を合わせた総数の三分の二以上の賛成が必要である |
|--|---|--|---------------------------------------|
- 問11 近代的な独立国家が成立し、国際法上で主権国家として認められるために必要とされる「国家の三要素」として、正しい組み合わせを選択肢から選んでください。 (2025年 島根県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 国民・領土・外交権 | 2. 住民・主権・平和主義 | 3. 民族・領土・政府 | 4. 国民・領域・主権 |
|--------------|---------------|-------------|-------------|
- 問12 日本の政治制度において、主権者である国民が選挙によって選ばれた代表者を通じて政治を行う「間接民主制」を補うものとして、国民が直接、政治的意思決定に参加する「直接民主制」的な要素が含まれています。この直接民主制に該当する制度の組み合わせとして適切なものはどれか。 (2016年 鹿児島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 1. 地方議会議員の選挙、地方自治体の首長の選挙 | 2. 内閣総理大臣の指名、国会による弾劾裁判 | 3. 衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙 | 4. 憲法改正の国民投票、最高裁判所裁判官の国民審査 |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------------|
- 問13 日本国憲法に定める天皇の役割や行為についての説明として正しいものを一つ選びなさい。 (2026年 徳島県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 1. 天皇は国の政治を行う実質的な権限を有している。 | 2. 最高裁判所長官の指名は、天皇が自らの判断で行う。 | 3. 政令の制定は、天皇が行う国事行為に含まれる。 | 4. 天皇が国事行為を行うには、内閣の助言と承認が必要である。 |
|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------|
- 問14 天皇が行う国事行為には、法律や条約の「公布」や「国会の召集」などが含まれます。これらの行為が行われる際に必ず満たしていなければならない条件はどれですか。 (2026年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 国会が3分の2以上の賛成で、天皇にその行為を依頼すること | 2. 都道府県知事の代表が立ち会い、国民の合意を確認すること | 3. 内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと | 4. 最高裁判所が事前に内容を審査し、違憲でないことを確認すること |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 国民主権	日本国憲法はその前文において、主権が国民に存することを宣言しています。これは、主権が天皇にあるとされていた大日本帝国憲法からの大きな転換を意味しており、政治の正当性の根拠を国民に求める民主主義の根本的な考え方です。
問2	答え 1 各議院の総議員の3分の2以上の賛成	憲法は国の最高法規であるため、通常の法律案の議決（出席議員の過半数の賛成）よりも厳しい条件が設けられています。衆議院・参議院それぞれにおいて、欠席者も含めた「総議員」の3分の2以上の賛成があって初めて、国会は憲法改正の発議を行うことができます。このように、改正手続きが法律よりも厳格な憲法は硬性憲法と呼ばれます。
問3	答え 1 国民主権	日本国憲法の三大原理の一つであり、国の政治を最終的に決める力が国民にあることを指します。かつての大日本帝国憲法では、統治権を総攬（そうらん）する天皇に主権がありましたが、現行憲法では国民が主権者であることが明記されました。これにより、国民は選挙などを通じて政治に参加し、その代表者を通じて国の進むべき方向を決定します。
問4	答え 1 国民は「臣民」と呼ばれ、法律の範囲内においてのみ、言論や結社などの自由が認められていた。	大日本帝国憲法において、国民は天皇に従う「臣民」と位置づけられていました。言論、出版、集会、結社といった自由や権利は認められていたものの、それはあくまで「法律の範囲内」という条件付きのものでした。つまり、法律によってその権利を制限することが可能であったという点が、現在の日本国憲法との決定的な違いです。また、主権者は天皇であり、帝国議会は天皇の立法権を助ける「協賛」という形をとっていました。
問5	答え 3 天皇が行う国事に関する行為にはすべて内閣の助言と承認が必要であり、その責任は内閣が負う。	憲法第3条および第7条により、天皇の国事に関する行為には「内閣の助言と承認」が必要であると定められています。これは、天皇が政治的な実権を持たず、象徴としての役割に専念するための仕組みです。天皇が行った行為の結果については、助言と承認を与えた内閣が法的な責任を負うことになります。天皇が自ら候補者を選んだり、法律や条約の内容を審査したりすることはありません。
問6	答え 1 経済活動の自由	日本国憲法における自由権は、精神の自由、身体の自由、経済活動の自由の3つの柱で構成されています。居住・移転の自由は、職業選択の自由や財産権とともに、個人が経済的な基盤を築くための活動を行う上で不可欠な権利であるため、経済活動の自由に含まれます。
問7	答え 1 第二次世界大戦の惨禍を反省し、国際平和を誠実に希求して平和のうちに生存する権利を確認するため。	日本国憲法は、第二次世界大戦による甚大な被害と深い反省に基づき制定されました。前文では「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と述べ、平和のうちに生きる権利（平和的生存権）を掲げています。第9条はこの理念を具体化させたもので、国際協力による恒久平和の実現を目的としています。
問8	答え 3 広島・長崎への原子爆弾投下により甚大な被害を受けた「唯一の被爆国」として、核兵器の非人道性を伝える役割を担っている。	日本の平和主義や核兵器に対する方針は、広島・長崎での悲劇的な被爆体験が原点となっています。核兵器は一度の爆発で都市を壊滅させ、放射線による後遺症を長くもたらす非人道的な兵器です。日本は、この被害を直接受けた唯一の国という歴史的背景があるからこそ、国際会議などを通じて核兵器のない世界の実現を訴える道義的な責任と説得力を持っています。
問9	答え 2 内閣総理大臣	日本では、過去の軍部暴走の反省から、職業軍人ではない政治家（文民）が軍事組織を統制する文民統制（シビリアン・コントロール）の原則を徹底しています。そのため、内閣の首長である内閣総理大臣が、行使主体として自衛隊に対する最高の指揮監督権を持っています。防衛大臣は内閣総理大臣の指揮監督を受けて自衛隊の隊務を統括する立場にあります。
問10	答え 1 衆議院と参議院の両議院において、それぞれ総議員の三分の二以上の賛成が必要である	憲法改正の手続きを定めた憲法第96条では、改正案の発議には衆議院と参議院のそれぞれにおいて「総議員」の「三分の二以上」の賛成が必要であると規定されています。これは通常の法律案が「出席議員の過半数」で可決されるのに比べて非常に厳しい条件であり、安易な憲法改正を防ぐ仕組み（硬性憲法）としての役割を果たしています。選択肢にある「出席議員」ではなく「総議員」が基準となる点が重要なポイントです。
問11	答え 4 国民・領域・主権	国際法において国家が成立するためには、そこに住む人々である「国民」、国家の権限が及ぶ範囲である「領域」、そして他国からの干渉を受けずに政治を決定する最高の権力である「主権」の3つが備わっている必要があります。なお、「領域」は陸地である領土だけでなく、領海や領空も含まれる概念です。
問12	答え 4 憲法改正の国民投票、最高裁判所裁判官の国民審査	日本国憲法は間接民主制（代表民主制）を原則としていますが、重要な意思決定については国民が直接参加する仕組みを導入しています。憲法第96条に定められた「憲法改正の国民投票」や、憲法第79条に定められた「最高裁判所裁判官の国民審査」は、国民が直接その成否や罷免の判断を下すため、直接民主制的な性格を持つ制度です。一方、地方議会議員や国会議員の選挙は、国民の代表者を選ぶプロセスであるため間接民主制に分類されます。
問13	答え 4 天皇が国事行為を行うには、内閣の助言と承認が必要である。	天皇は日本国および日本国民統合の象徴であり、国政に関する権限を有しません。天皇が国事行為を行うには内閣の助言と承認が必要であり、内閣がその責任を負います。なお、政令の制定や最高裁判所長官の指名は内閣が行います。
問14	答え 3 内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと	天皇は「国政に関する権能を有しない」ため、国事行為が天皇個人の政治的判断で行われることはありません。憲法第3条により、すべての国事行為には内閣の助言と承認が必要であり、その結果生じる政治的責任はすべて内閣が負うことによって、象徴天皇制の原則が守られています。